

天塩町公共施設等総合管理計画

2017 年（平成 29 年）3 月

天塩町

■ 目 次 ■

第1章 はじめに	1
1-1 背景・目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の対象	2
1-4 計画の期間	2
1-5 注意事項	2
第2章 公共施設の現状と課題	3
2-1 人口の推移	3
2-2 財政状況	5
2-3 公共施設の現状	7
2-4 公共施設等の更新費用の見通し	9
第3章 公共施設の基本方針	13
3-1 方針① 施設保有量の最適化	13
3-2 方針② 適切な維持管理の推進	14
3-3 方針③ 連携と協働による計画推進	15
第4章 公共建築物の施設類型ごとの基本方針	17
4-1 町民文化施設	17
4-2 社会教育施設	18
4-3 運動・観光施設	19
4-4 産業系施設	21
4-5 学校教育系施設	22
4-6 子育て支援施設	23
4-7 保健・福祉施設	24
4-8 医療施設	25
4-9 行政系施設	26
4-10 住宅施設	27
4-11 その他施設	28
第5章 インフラ施設の施設類型ごとの基本方針	29
5-1 道路	29
5-2 橋梁	30
5-3 上水道	31
5-4 下水道	32
5-5 その他インフラ施設	33

第1章 はじめに

1-1 背景・目的

【背景】

本町では、高度経済成長期に道路網や公共建築物などの整備が進み、また1980年（昭和55年）には開基100年を迎え、その後、公共下水道施設の開設、公営住宅の建替え、公園の整備、「てしお温泉夕映」や「道の駅てしお」の開業など公共施設の充実を図ってきた。

町民の生活環境が大きく向上し、観光客が増加するなどの効果があった一方で、人口減少と少子高齢化にともない、施設の利用のされ方が変化し、高度経済成長期に建設された施設は老朽化が進行している。さらには財政状況が今後厳しくなる見通しであることから、町が保有する公共施設のすべてを定期的に更新し維持していくことは困難だと考えられる。

【計画策定の目的】

- ・公共施設等の現状と課題を踏まえ、中長期的な視点から施設の長寿命化又は更新・統廃合などを計画的に行い、持続的な公共サービスの提供を推進するための基本的な方針の策定。
- ・維持更新費用の縮減による財政負担を軽減・平準化するとともに、効率的、効果的な公共施設等の運営と将来を見据えた最適な配置の推進。

1-2 計画の位置づけ

インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、国は2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。これを受けて国・自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定するべく、総務省より「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（2014年（平成26年）4月22日総務大臣通知）において、各自治体に対して「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請があったところである。

「天塩町公共施設等総合管理計画」は、人口減少・高齢化・財政課題など町の今後の社会・財政情勢に対応した「公共施設全般の基本方針」を定めるものである。そのため「第6期天塩町総合振興計画」を上位計画とするとともに、個別施設計画を策定するための基本的な取り組みの方向性を示すための総合的な計画とするものである。

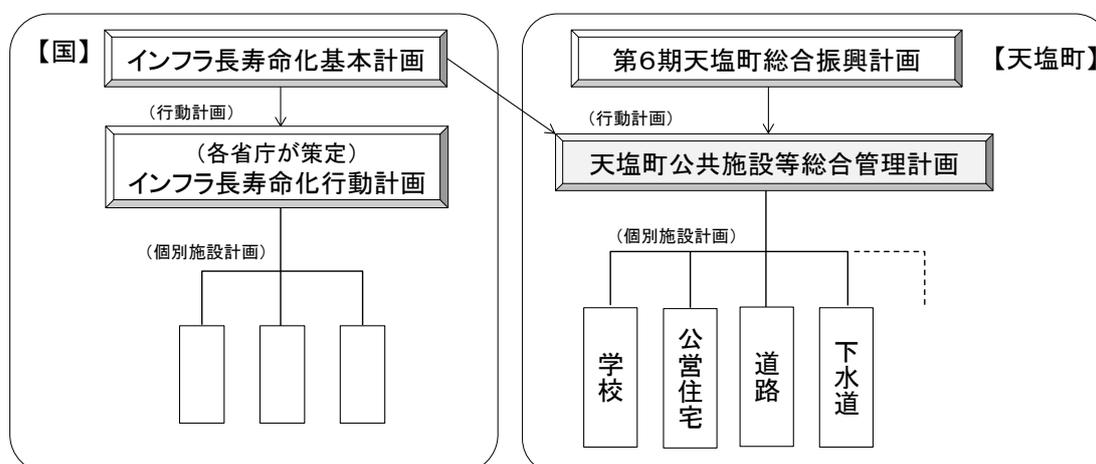


図 1-1 計画の位置づけ（概念図）

1-3 計画の対象

公共施設には学校教育施設や町民文化施設、公営住宅などの「公共建築物」のほか、道路、橋梁、上下水道などの「インフラ施設」がある。

本計画の対象は、町が保有する全ての「公共建築物」と「インフラ施設」である。

1-4 計画の期間

公共施設等の計画においては、建物の老朽度や更新周期を踏まえた長期的な視点に立ち、2017年度（平成29年度）から2036年度（平成48年度）までの20年間を計画期間とする。

ただし、時代の変化や社会情勢にあった柔軟な対策実施を図るため、計画期間の途中であっても必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

1-5 注意事項

本計画で示すデータは表示単位以下を四捨五入して表記しているため、表記数値の合計が合計値と一致しないこともある。

年次の表記は西暦表示を基本とし、本文中では和暦（元号）を併記することとした。

第2章 公共施設の現状と課題

2-1 人口の推移

2-1-1 国立社会保障・人口問題研究所の推計

天塩町の人口は減少傾向にあり、1980年（昭和55年）には約6,300人だった人口が2015年（平成27年）現在では約3,200人となり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2040年（平成52年）には約2,100人まで減少すると見込まれている。

また、少子化と高齢化が進行し、2015年の高齢者割合は32%であるが、2040年には45%に達すると見込まれている。

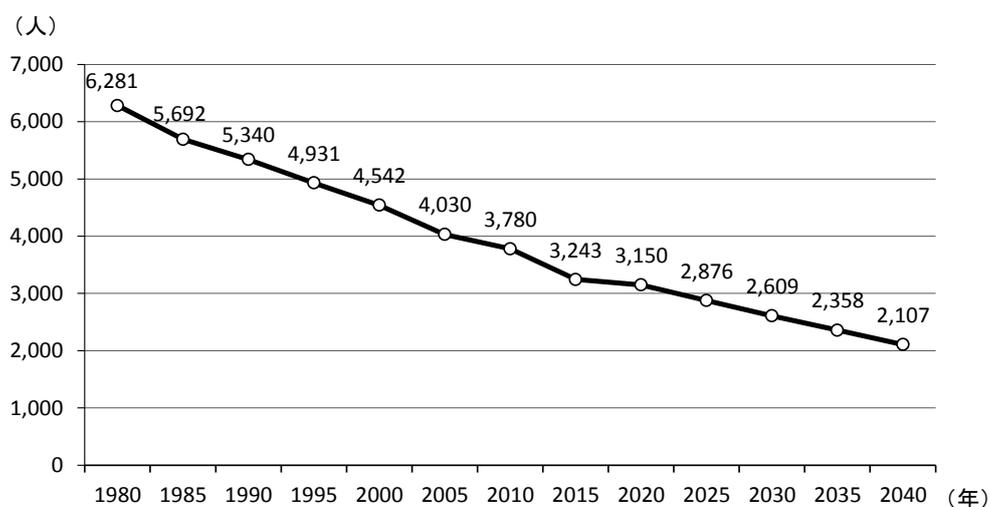


図 2-1 天塩町の総人口の推移と予測

資料：(実績値) 国勢調査人口確定値 (2015年まで)
(予測値) 国立社会保障・人口問題研究所推計 (2013年3月公表、中位推計)

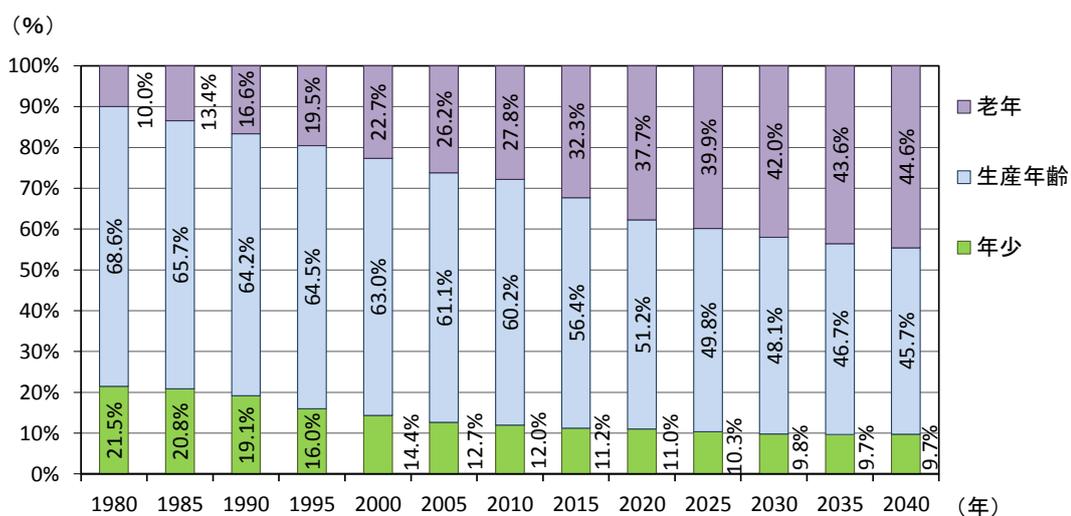


図 2-2 天塩町の年齢構成比の推移と予測

資料：(実績値) 国勢調査人口確定値 (2015年まで、年齢不詳を除く構成比)
(予測値) 国立社会保障・人口問題研究所推計 (2013年3月公表、中位推計)

2-1-2 将来人口の目標

天塩町では2015年度（平成27年度）に「天塩町まち・ひと・しごと人口ビジョン」を策定し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示している。

同ビジョンでは堅実な雇用の確保、商業の見直しと活性化、公共施設などの効率的な活用につとめ、合計特殊出生率の改善と人口流出の抑制、流入促進を実現し、2040年（平成52年）の将来人口を2,555人（社人研準拠推計に対し約470人改善）とすることを目標としている。

表 2-1 天塩町まち・ひと・しごと人口ビジョンの将来展望における設定

項目	設定条件
合計特殊出生率	出生率を2020年（平成32年）に「1.80」、2025年（平成37年）に「2.07（人口置換水準出生率）」まで向上。
純移動率 （社会移動）	現状（2014年度（平成26年度）で78人の社会減）に対して2040年時点で流出超過幅を現在の1/2程度まで圧縮。



図 2-3 「出生率向上＋流入改善」の人口推計

資料：天塩町まち・ひと・しごと人口ビジョン（2016年（平成28年）3月策定）

2-2 財政状況

2-2-1 歳入の状況

普通会計の歳入状況をみると、2015年度（平成27年度）の地方税が約3.6億円に対し、地方交付税が約28.3億円となっており、地方交付税をはじめとする依存財源の割合が高い。

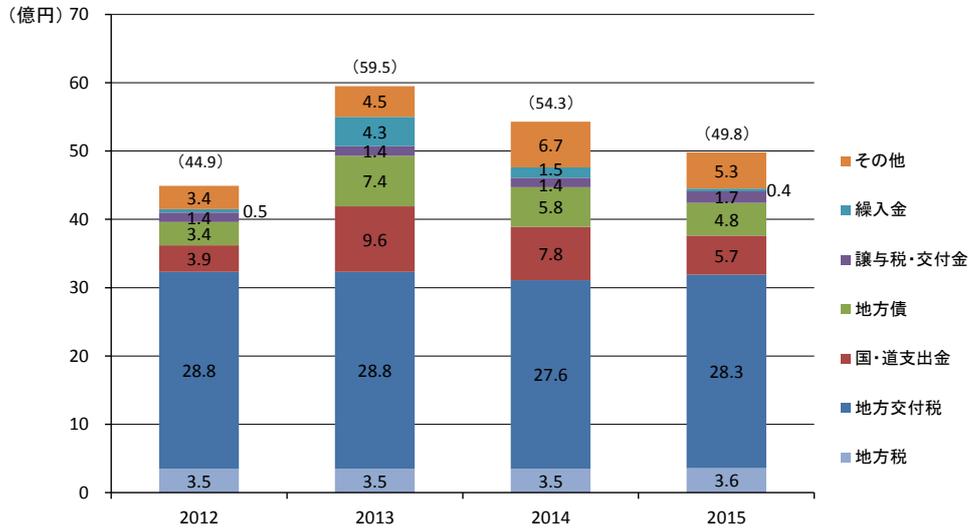


図 2-4 歳入の推移

2-2-2 歳出の状況

歳出の状況をみると、歳出合計では約44億円から約56億円と年度によって変動しているが、義務的経費（人件費・扶助費・公債費の合計）については約15億円程度で大きな変動は無い。

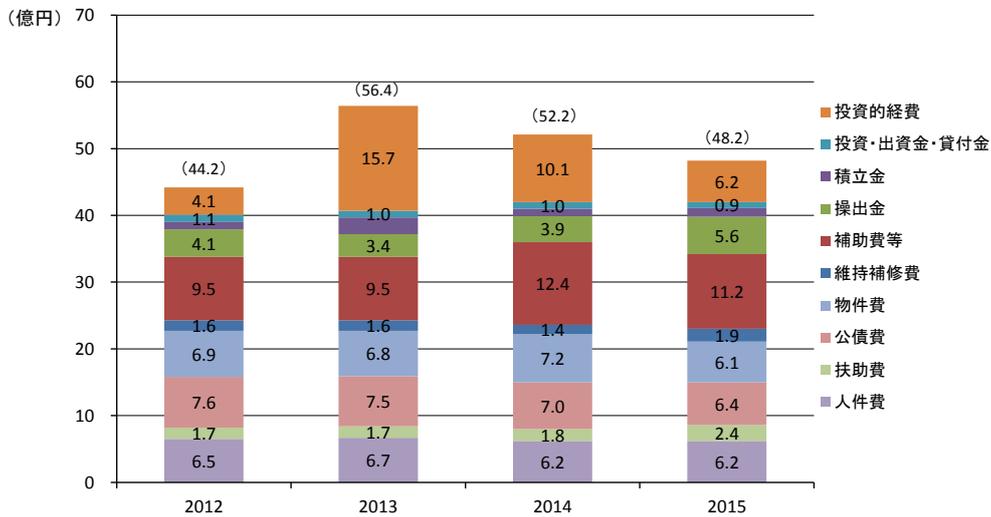


図 2-5 歳出の推移

2-2-3 財政の見通し

歳入では、経常的一般財源において、全体のおよそ50～65%を占める町税及び普通交付税が減額となる見込みから、縮小傾向になるものと推計している。

また、歳出については、義務的経費では公債費は減少するものの扶助費が増加、その他の経常経費では公共施設等の維持補修費及びその運営にかかる物件費が増加すると推計している。

表 2-2 歳入の見通し（単位：百万円）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
地方税	336	335	331	330	326
普通交付税	2,579	2,500	2,450	2,400	2,350
地方譲与税交付金等	420	420	450	450	450
国庫支出金	455	404	404	404	404
その他特定財源	280	250	200	200	200
町債	528	454	450	450	450
その他一般財源	200	200	200	200	200
合計	4,798	4,563	4,485	4,434	4,380

資料：「天塩町財政フレーム」（2015年度～2019年度）

表 2-3 歳出の見通し（単位：百万円）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人件費	668	709	669	671	717
扶助費	187	191	194	198	201
公債費	644	639	588	520	454
投資的経費	556	334	267	245	240
その他経常経費	2,502	2,476	2,474	2,482	2,485
うち公共施設維持費	440	444	479	484	489
その他臨時的経費	200	200	200	200	200
合計	4,757	4,549	4,392	4,316	4,297

資料：「天塩町財政フレーム」（2015年度～2019年度）

2-3 公共施設の現状

2-3-1 施設保有の概況

本町が保有する公共建築物は、184施設、418棟で延べ床面積の合計は約9万1千㎡である。延べ床面積で見ると、住宅施設や学校教育施設が多い。

インフラ施設は、町道延長266km、橋梁103橋、水道管延長176km、下水道管延長23km等となっている。

表 2-4 公共建築物の保有状況

分類	施設例	施設数	建物数 (棟)	延べ床面積 (㎡)
町民文化施設	社会福祉会館や中央町民会館など	3	5	2,328
社会教育施設	天塩川歴史資料館や社会教育会館など	11	30	6,829
運動・観光施設	スポーツセンターや夕映など	10	46	8,499
産業系施設	町営草地開発施設	6	24	5,758
学校教育施設	小学校、中学校やスクールバス車庫など	5	35	12,111
子育て支援施設	認定こども園やへき地保育所など	4	4	1,044
保健福祉施設	保健ふれあいセンターや老人ホームなど	7	13	6,260
医療施設	国民保険病院や医師住宅など	5	10	4,983
行政施設	庁舎や車庫など	7	12	4,506
住宅施設	公営住宅や教員住宅、職員住宅など	89	164	28,678
インフラ建築物	浄水場や下水道施設など	6	7	3,715
その他施設	休止施設や上記に含まれない施設	31	68	6,743
合計		184	418	91,454

注：複合施設の建物数と延べ床面積は、代表する施設分類で集計。

表 2-5 インフラ施設の保有状況

分類	保有状況
道路	実延長合計 266,260m、道路面積合計 1,646,805㎡
橋梁	103 橋、橋長の合計 1,968m
上水道	水道管延長 176.5 km
下水道	下水道管延長 23.2 km
その他インフラ施設	農業用排水路 96.5 km

2-3-2 公共建築物の建築年別状況

公共建築物の建築年別保有状況（延べ床面積）を見ると、1970年代から2000年代前半までの期間に整備されたものが多く、中でも1990年代後半に建てられたものが他の年代に比べ多い。

1970年代前半までに建てられた、建築後約40以上が経過した建物は約1万㎡で、建築物全体の約16%を占めている。

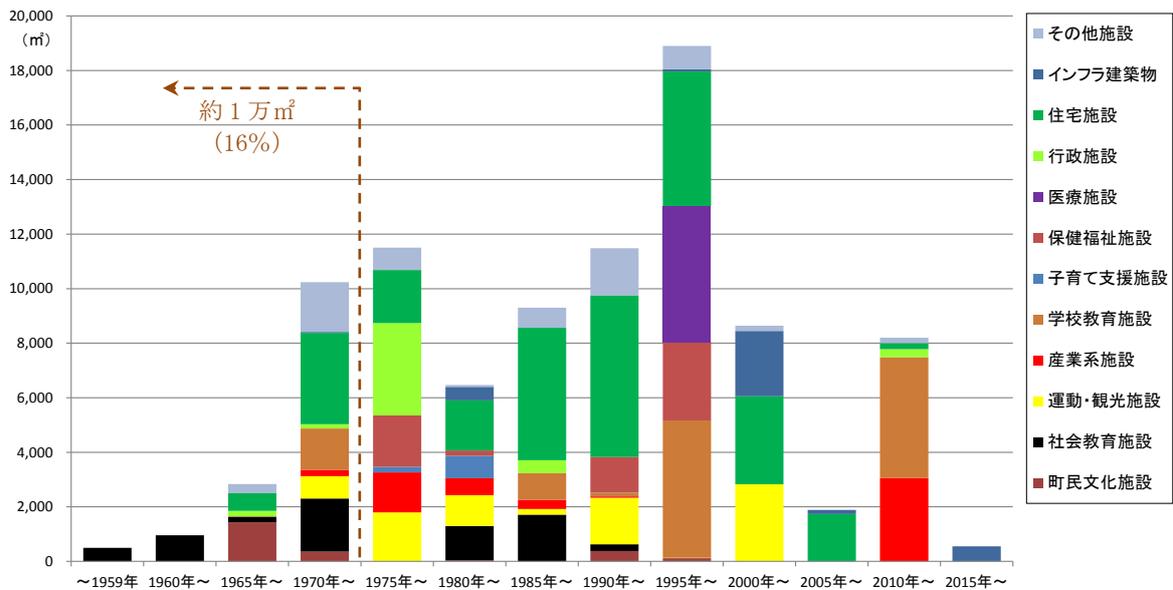


図 2-6 公共建築物の建築年別延べ床面積

2-4 公共施設等の更新費用の見通し

2-4-1 更新費用の推計方法

(1) 施設共通

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（2014年（平成26年）4月22日、総務省）」において「簡易に更新費用の推計を行うことのできる更新費用試算ソフトを公開している。

（中略）総合管理計画の策定にあたっての検討に寄与するものであり、必要に応じて活用されたい」とある。

そこで、この「更新費用試算ソフト」の推計方法を必要に応じ適用して費用推計を行った。

また、今後新たな建設は行わないこととし、現在の公共建築物、インフラ施設を保有し続けた場合における今後40年間の更新等にかかる費用を推計した。

(2) 公共建築物

「更新費用試算ソフト」の推計方法に準じ、延床面積に同ソフトの建て替え単価・大規模改修単価を乗じることにより更新・改修の費用を推計した。

<推計条件>

- ・ 現有する全ての施設を定期的に建て替えまたは大規模改修し、建て替え後は現在の建物と同じ規模（延べ床面積）とする。
- ・ 建築後60年で建て替えを実施する。事業期間は3年とし、費用を3年で等分割する。
- ・ 建築後30年で大規模改修を実施する。事業期間は2年とし、費用を2年で等分割する。
- ・ 大規模改修および建替単価は下表のとおりとする。
- ・ 既に建て替えを実施する年次を超過しているもの（積み残し分）については、今後5年以内に更新する。

表 2-6 大規模改修および建て替えの単価（万円/㎡）

	大規模改修	建替え
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
市営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡

資料：総務省のサイト「地方財政の分析/公共施設等総合管理計画」

(3) 道路

「更新費用試算ソフト」の推計方法に準じ、道路整備面積を更新年数で割った面積を、1年間の舗装部分更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより、更新費用を推計した。

<推計条件>

- ・舗装の耐用年数を15年とし、道路の全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
- ・更新単価は、4,700円/㎡とする。

(4) 橋梁

「天塩町橋梁長寿命化修繕計画（2013年2月）」における予防保全の補修を行う場合の費用見通しの値を採用した。

(5) 上水道

「更新費用試算ソフト」の推計方法に準じ、水道管延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計した。なお、上水道施設（建築物）は、前述の公共建築物に含めて計上済みである。

<推計条件>

- ・法定耐用年数の40年で更新すると仮定し、更新費を40で割り、年あたり費用とする。
- ・更新単価は下表から導水管と送水管は11.6万円/m、配水管は9.7万円/mを採用する。

表 2-7 上水道管の更新単価（万円/m）

区分	管径	単価	区分	管径	単価
導水管 ／送水管	～300mm未満	10.0	配水管	～150mm以下	9.7
	300～500mm未満	11.4		～200mm以下	10.0
	500～1,000mm未満	16.1		～300mm以下	10.6
		～450mm以下		12.1	

(6) 下水道

「更新費用試算ソフト」の推計方法に準じ、布設替え年次別の下水道管延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計した。なお、下水道施設（建築物）は、前述の公共建築物に含めて計上済みである。

<推計条件>

- ・法定耐用年数の50年で更新すると仮定する。
- ・更新単価は下表から町の管径別延長で加重平均をとることで、6.3万円/mとする。

表 2-8 下水道管の更新単価（万円/m）

管径	更新単価
250mm以下	6.1
251mm～500mm	11.6
501mm～1000mm	29.5
1001mm～2000mm	74.9
2001mm～3000mm	169.0
3001mm以上	234.7

2-4-2 更新費用の推計結果

(1) 公共施設全体

現有施設を全て定期的に更新・改修すると仮定した場合に必要な、公共施設全体の40年間に掛かる費用総額は約751億円で、1年あたりでは約19億円である。

公共建築物の費用が最も多い(約8億円/年)が、公共建築物に次いで道路や上水道の更新費用も大きい。

また、更新時期が集中する時期においては年25億円程度の費用見通しとなる年次も発生することが予想され、施設の長寿命化や工事の段階的な実施などによる事業費の平準化が必要である。

表 2-9 公共施設等の更新・改修費用の見通し

		将来40年間総額	年平均
公共建築物		324.0億円	8.10億円
インフラ施設	道路	206.4億円	5.16億円
	橋梁	31.5億円	0.79億円
	上水道	174.7億円	4.37億円
	下水道	13.9億円	0.35億円
合計		750.5億円	18.76億円

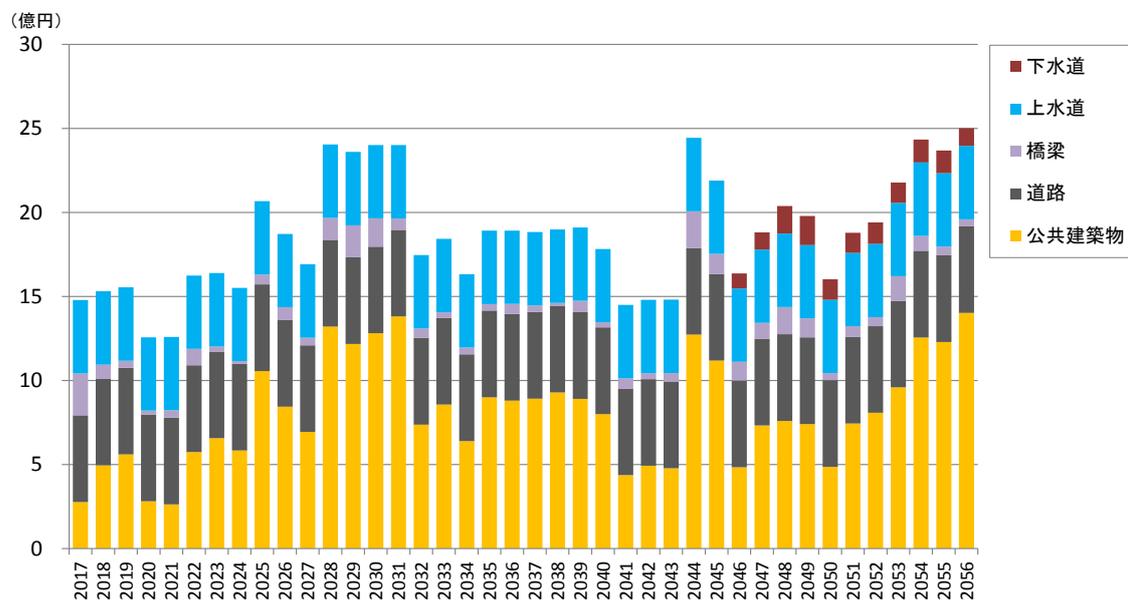


図 2-7 年次別の公共施設等全体の更新費用の見通し

(2) 公共施設のうち公共建築物（内訳）

公共建築物の更新・改修費用は、将来 40 年の合計で約 324 億円となり、年平均で約 8 億円となった。このうち「住宅施設」が約 90 億円（年平均で約 2.3 億円）と最も多い。

また、建築年の偏りがあることから、更新・改修の時期にも偏りが生じ、年間約 14 億円の費用支出が見込まれる年次もある。

表 2-10 公共建築物の更新・改修費用の見通し（百万円）

施設大分類	40年累積	年平均
町民文化施設	922	23
社会教育施設	3,327	83
運動・観光施設	2,897	72
産業系施設	1,914	48
学校教育施設	3,215	80
子育て支援施設	411	10
保健福祉施設	2,052	51
医療施設	3,129	78
行政施設	1,926	48
住宅施設	9,036	226
インフラ施設	828	21
その他施設	2,741	69
合計	32,397	810

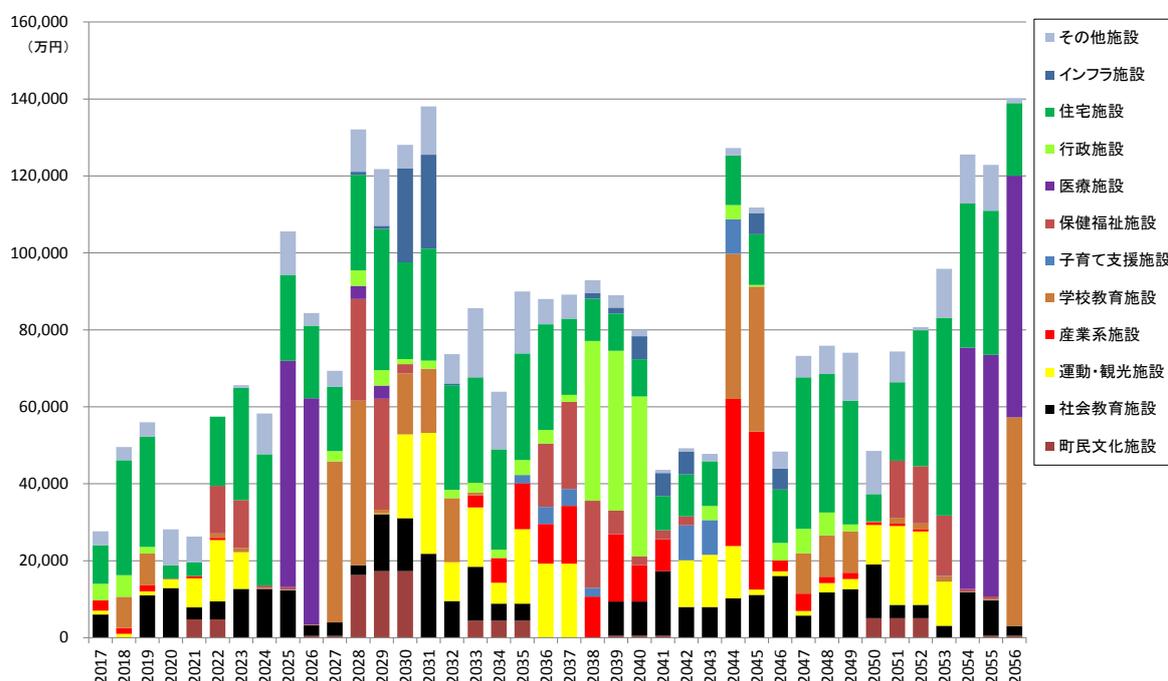


図 2-8 年次別の公共建築物の更新費用の見通し

第3章 公共施設の基本方針

3-1 方針① 施設保有量の最適化

町の保有する公共建築物は約180施設、延べ床面積は約9万㎡あるが、今後の更なる人口減少や厳しい財政制約が予想されるなか、現在の保有量のままでは施設の更新費用を支出することが困難な状況が生じると予想される。

将来に亘り持続的に公共サービスを提供するためには、現在の公共施設の総量を削減し、公共施設の保有量を最適化していく必要がある。

3-1-1 既存施設の有効活用と新規整備の抑制

既存老朽施設の建て替えや統合等を除き、公共施設等の新規整備を原則実施しないこととする。

また、既存施設の「用途転用」や一つの建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、施設の量を増加させることなく、町民ニーズの変化へ適切な対応を図る。

3-1-2 統合や廃止の推進

利用状況、経費負担、地域バランスなどを総合的に勘案して、施設の再編・統合・廃止に取り組み、施設総量の最適化を図る。

遊休公共施設や遊休地については基本的に売却を目指す。売却や譲渡、用途転用など施設の有効活用の可能性について検討した上で、それらの可能性がない公共建築物については、倒壊危険性や近隣居住環境と周辺景観への影響などを考慮し、除却事業等に対する国等の支援制度を活用しながら計画的に除却を進める。

3-1-3 利用者等との合意形成

施設の統合や廃止にあたっては、利用者や周辺住民との合意形成が必要であるため、十分な検討と周知の期間が必要となる。住民ワークショップなどを通じて官民が平等な立場で施設のあり方で議論するなどの取り組みを進めていく。

3-1-4 総量（総床面積）の削減目標

以上の取り組みを通じて、公共建築物の総延べ床面積を2036年（平成48年）に現状※より20%削減することを目標とする。

※2016年（平成28年）現在とする。

3-2 方針② 適切な維持管理の推進

公共施設の更新・改修・維持管理などの費用削減のためには、施設総量の削減だけでなく、適切な維持管理が必要である。「壊れてから修理するのではなく、壊れないように小まめに手入れする」ことで、長期的な費用削減が期待できる。

施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修することで、既存公共施設を長く・大事に使っていく。

3-2-1 施設の長寿命化

補修・改修を計画的かつ予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の機能・品質を維持する。老朽化による破損や機能低下が予見される時は早めに改修を行うことで、施設の耐用年数を延ばすこと（長寿命化）を目指す。長寿命化対策により、更新や大規模改修にかかる多額の費用支出を抑制し、予期せぬ損傷・故障などによるサービスの低下や突発的な費用支出を抑えることが期待される。

3-2-2 定期的な点検・診断等の実施

公共施設の機能・品質を維持するには、定期的な点検・診断と日常的なメンテナンスが欠かせない。劣化や損傷を早期に発見することで補修費用を削減する効果も期待される。

インフラ系公共施設については、関係省庁が作成する点検マニュアル等に基づき、定期的なパトロールや劣化状況診断を行う。公共建築物については施設管理者による日常点検や施設不具合の報告を適切に実施し、劣化状況や対策履歴等の情報を記録する。

発見された緊急性の高い不具合については、早急な対応をはかるとともに、点検・診断等の記録を全庁的に共有することで、今後の適切かつ計画的な維持管理に役立てる。

3-2-3 安全性の確保

供用中の公共施設について、パトロールや点検・診断において高い危険性が認められた場合は、利用や通行を規制するなどの安全確保措置を速やかにとるとともに、他の施設による代替可能性を含めた機能確保策を検討する。

また、供用されていない施設（遊休施設等）に高い危険性が認められた場合は、立ち入り禁止措置などを講じたうえで、近隣への影響、倒壊の危険性、除却費用などを総合的に考慮して優先順位を決定し、計画的に施設の除却等の措置を進める。

3-2-4 災害時への備え・耐震性の向上

地震や風水害、雪害など災害発生時及び災害復旧時において、公共施設は避難所、避難経路、防災備蓄拠点等として重要な役割を担うこととなる。

災害時等を考慮した公共施設の適正配置を平時から検討しておくとともに、防災拠点施設、避難施設及び緊急輸送路の沿道に立地する公共建築物等の耐震性を向上する。

3-3 方針③ 連携と協働による計画推進

公共施設の課題に対しては、町が一体となって取り組む必要があることに加え、公共施設は地域住民の生活に密接に関わることから、地域住民と行政が情報を共有し、地域住民の理解のもと対策を実施していく必要がある。また、町の職員や財源などの行政資源には限りがあることから、住民や民間事業者等の力やノウハウを取り入れていくべきである。

そこで、町のみが公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や企業、周辺自治体などと協力・連携して対策を進めていくこととする。

3-3-1 全庁的な取組体制の構築

公共施設マネジメントは、政策面、財政面のほか、産業振興などを含む多様な側面を有し、既存の枠組みにとらわれない取り組みが必要である。各施設所管課による個別施設計画の策定や、財政担当課及び工事担当課を横断する検討体制を作るなど、本計画の目的の実現に向けて、施設計画の進捗把握と計画の改善を進めるための取組体制を構築する。

3-3-2 施設情報の共有と一元化

施設分類（公営住宅、学校など）ごとに所管課が公共施設の情報を把握しており、施設情報が全庁的には共有されていない。

そこで前項の「全庁的な取組体制の構築」に合わせて、公共施設情報を共有・一元化し、今後とも定期的に情報を更新していく必要がある。

3-3-3 町民の理解と協力

計画を着実に進め、進捗状況と効果を評価し、また、情勢変化に応じて見直ししながら実施することが重要である。

具体的には、評価作業においては施策の進捗と公共施設の状況を把握し、維持管理費の見直しと人口、財政の見直しなどを再検討することで計画の改善に繋げる。また、計画の見直しを必要とする場合には、適宜議会報告と町民への公表（広報誌への掲載・ホームページでの公表）を行うことで、町民の理解と協力のもと計画の実現に努める。

3-3-4 民間・団体との協働

施設を健全かつ適切に維持管理するためには、必要な技術力・ノウハウを有する者に委託することも有効である。

指定管理者制度、PPP、PFIの活用について検討し、町と民間・団体との協働により、費用削減やサービス向上を図る。

3-3-5 広域連携・行政間連携

公共建築物の自治体間相互利用や、インフラ系公共施設に対する国・道などの技術的・経済的支援など、町単独で対応にあたるのではなく周辺自治体や関係行政機関との連携が必要である。組織間の情報交換を密にし、互いの窓口を明確化することで、円滑な連携体制を構築していく。

表 3-1 行政と民間のパートナーシップ

指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度である。
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

第4章 公共建築物の施設類型ごとの基本方針

4-1 町民文化施設

4-1-1 町民文化施設の概況

町民文化施設（集会施設）は3施設で建物数は5棟ある。

最も総延べ床面積が大きい施設は「社会福祉会館」である。同施設の会館建物は、本節で扱う集会施設機能のほかに「社会福祉館図書室」「天塩町教育委員会」が入居した複合施設となっている。

同じく「雄信内生活改善センター」についても集会施設機能以外に「天塩町役場雄信内支所」が入居している。

表 4-1 町内の町民文化施設（集会施設）

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積* (㎡)	建築年 (西暦)
集会施設	5丁目	天塩町社会福祉会館	3	(1,339)	1969～1999
		天塩町中央町民会館	1	380	1991
	雄信内	雄信内生活改善センター	1	(368)	1974～1980

※複合施設は当該機能の専有面積を（）で表記している。



社会福祉会館



天塩町中央町民会館



雄信内生活改善センター

図 4-1 町民文化施設

4-1-2 町民文化施設の方針

町民文化施設は本町の基幹的な集会施設として誰もが利用しやすく安全・安心な施設機能を提供し続ける必要がある。

天塩町社会福祉会館は建設から47年、雄信内生活改善センターは42年が経過し、ともに全体的に劣化が進行している。部分的な補修ではなく大規模な改修が必要な時期にあることを踏まえて、利用者のニーズや施設の効率的な運用などを含む、総合的な観点に立った「個別施設計画」の策定を検討する。

天塩町中央町民会館についても、施設の維持管理にかかる町負担額の削減を図るべく、計画的な維持補修を実施する。

※「個別施設計画」：公共施設等総合管理計画に対する、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画

4-2 社会教育施設

4-2-1 社会教育施設の概況

社会教育施設は 11 施設で建物数は 30 棟ある。

「社会福祉会館図書室」「天塩川歴史資料館」のほか、旧小・中学校の校舎・体育館を社会教育施設として地域住民に開放している「社会教育会館」がある。

最も総延べ床面積が大きい施設は「天塩川歴史資料館（807 m²）」であるが、各社会教育会館も 500 m²以上あり、施設規模に大きな差は無い。

「社会福祉会館図書室」は、前節で扱った「社会福祉会館」に入居した複合施設（間借り施設）となっている。

表 4-2 町内の社会教育施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 ^{※2} (m ²)	建築年 (西暦)
図書館	5 丁目	社会福祉会館図書室 ^{※1}	0 ^{※1}	(112)	1969
博物館等	6 丁目	天塩川歴史資料館	2	807	1989
社会教育会館	北川口	川口地区社会教育会館	5	644	1956～1991
	振老	振老地区社会教育会館	1	770	1985
	北産土	北産土地区社会教育会館	3	684	1963～1989
	更岸中央	更岸地区社会教育会館	3	749	1980～1993
	円山	円山地区社会教育会館	4	733	1964～1991
	雄信内	雄信内地区社会教育会館	1	696	1972
	男能富	男能富地区社会教育会館	5	531	1961～1986
	泉源	泉源地区社会教育会館	3	617	1912～1982
辰子丑	幌萌地区社会教育会館	3	598	1908～1974	

※1：間借り施設であるため建物数は計上しない ※2：複合施設は当該機能の専有面積を（）で表記。



社会福祉会館図書室



天塩川歴史資料館

図 4-2 主な社会教育施設

4-2-2 社会教育系施設の方針

「社会福祉会館図書室」は、現有施設（社会福祉会館）の活用を継続する（※施設の集約・複合化）。「歴史資料館」は町のシンボリック施設であり、景観上重要な建造物であることから、今後とも施設の適切な維持管理を継続し、現有施設の有効活用を進める。

また、各「社会教育会館」は、建物の劣化状況や利用状況、維持管理費用等を踏まえ、他施設で機能の代替が可能な施設については、施設の集約化・複合化等を検討する。

◆個別施設計画（社会教育施設）の策定について（※予定）

（関係通知）「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定について」（2015 年（平成 27 年）3 月 31 日付け 26 文科施第 569 号）

4-3 運動・観光施設

4-3-1 運動・観光施設の概況

運動・観光施設は10施設で建物数は46棟ある。

最も総延べ床面積が大きい施設は、天塩町民保養センターの「てしお温泉夕映」である。

次いで総延べ床面積が大きい施設は「天塩町ファミリースポーツセンター」であり、また、「鏡沼海浜公園」は多目的交流施設のほかバンガローやトイレなど23棟から構成されている。

表 4-3 町内の運動・観光施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積* (㎡)	建築年 (西暦)
運動施設	みどり (苗畑)	天塩町ファミリースポーツセンター	1	(1,606)	1976
		天塩町運動公園	9	219	1989~1990
		天塩町町民プール	1	817	1972
		北の森林公園てしおこもればの森	3	73	2000~2004
	西産士	天塩町町民スキー場	2	216	1984~1987
観光施設	4丁目	天塩町情報交流センター 「道の駅てしお」	1	(537)	2003
	鏡沼	天塩町鏡沼海浜公園	23	990	1992~1999
保養施設 (天塩町民保養センター)	南町	てしお温泉 夕映	2	2,092	2000
		てしお温泉 夕映本館 (天塩町林業研修センター)	3	1,021	1983~2002
		てしお温泉 夕映新館 (コミュニティセンター)	1	636	1991

※ 複合施設は当該機能の専有面積を () で表記。



ファミリースポーツセンター



天塩町町民プール



「道の駅てしお」



鏡沼海浜公園



「てしお温泉夕映」

図 4-3 主な運動観光施設

4-3-2 運動・観光施設の方針

運動施設については、現有施設の維持補修と長寿命化を短期的な基本方針としながら、周辺自治体との連携を含め、施設のあり方について検討する。

観光施設については費用対効果の面から施設のあり方を検証するとともに、サービスの向上、維持管理コストの削減に向けて、民間活用の可能性について検討する。

なお、「道の駅てしお」は商工会に管理運営を委託し、テナントの民間への貸出を行っており、「てしお温泉夕映」については指定管理を導入している。これら民間との連携・協力をいっそう進め、サービス向上とコスト削減に努める。

◆個別施設計画（体育施設）の策定について（※予定）

（関係通知）「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定について」

（2015年（平成27年）3月31日付け26文科施第569号）

4-4 産業系施設

4-4-1 産業系施設の概況

産業系施設は6施設で建物数は24棟ある。

最も総延べ床面積が大きい施設は「天塩町営草地開発施設（北川口団地）」であるが、「育成者」「堆肥舎」など牧場施設となっている。

表 4-4 町内の産業系施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡)	建築年 (西暦)
産業系施設		天塩町営草地開発施設			
	北川口	北川口団地	11	4,032	1974～2014
	中産土	六志内団地	6	374	1979～1988
		産土	1	600	1978
	北更岸	北更岸団地	3	47	1991
	円山	円山	1	600	1980
	干拓	天塩町営牧場（天塩町営干拓牧場）	2	105	1976～1986

4-4-2 産業系施設の方針

町の産業活性化のための基盤施設として今後とも必要であり、現在の建物については日常点検の実施と不具合報告に適切に対応することで建物の長寿命化を図る。

なお、一部施設の使用頻度が少ない現状については、将来的な施設のあり方について検討を進める。

また、施設管理については、民間との連携推進、施設の指定管理のほか、PFI、貸付・譲渡など最適な方法について検討する。

4-5 学校教育系施設

4-5-1 学校教育系施設の概況

学校教育施設は5施設で建物数は35棟ある。

最も総延べ床面積が大きい施設は「天塩中学校」であり、次いで「天塩小学校」「啓徳小学校」と続く。

また学校以外の「その他教育施設」としてスクールバス車庫や待合所などがあるが、いずれも比較的小規模な施設である。

表 4-5 町内の学校教育系施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡)	建築年 (西暦)
学校	4丁目	天塩町立天塩小学校	2	4,270	2014
	みどり (緑新)	天塩町立天塩中学校	6	5,088	1992~1998
	雄信内	天塩町立啓徳小学校	3	2,511	1971~1988
その他教育施設	8丁目	スクールバス車庫	1	163	2014
	—	スクールバス待合所	21	78	1972~1996



天塩小学校



啓徳小学校



天塩中学校

図 4-4 主な学校教育施設

4-5-2 学校教育系施設の方針

天塩中学校は建設から20年経過しており、劣化の進行状況等を見極めながら、改修・改善の計画について検討する。また、天塩小学校は、2014年(平成26年)に改築の建築物であり、定期的な保守点検による異常等の早期発見に努める。

啓徳小学校は、地域にとっての主要な施設でもあることから、施設の将来的なあり方を検討した上で、改修・改善計画について検討を進める。

◆個別施設計画(学校施設)の策定について(※予定)

(関係通知)「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定について」
(2015年(平成27年)3月31日付け26文科施第569号)

4-6 子育て支援施設

4-6-1 子育て支援施設の概況

子育て支援施設は4施設である。

このうち「天塩町こがら児童クラブ」は「天塩町ファミリースポーツセンター」内に入居している間借り施設であり、同じく「天塩町子育て支援センター」も「天塩町認定こども園」内に入居している。

表 4-6 町内の子育て支援施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡) ※2	建築年 (西暦)
幼・保・こども園	みどり (苗畑)	天塩町認定こども園	3	(779)	1983~1994
	雄信内	天塩町立雄信内へき地保育所	1	207	1977
幼児・児童施設	みどり (苗畑)	天塩町こがら児童クラブ	0※1	(194)	1976
		天塩町子育て支援センター	0※1	(58)	1983

※1：間借り施設であるため建物数は計上しない。 ※2：複合施設は当該機能の専有面積を () で表記。



天塩町認定こども園



雄信内へき地保育所

図 4-5 主な子育て支援施設

4-6-2 子育て支援施設の方針

町の人口維持と活性化にむけて、子育て支援の充実が求められている。

支援機能の充実と行政コスト圧縮の両立を目指し、既存建物の活用や他施設との複合化など新たな建物整備を伴わない方策を積極的に検討する。

なお、「天塩町認定こども園」は「旧天塩保育所」に「子育て支援センター」の機能を含めた複合施設となっている。旧保育所の建物に簡易な変更を加えることで対応しているが、機能に見合った建物の改善が求められる。

4-7 保健・福祉施設

4-7-1 保健・福祉施設の概況

保健福祉施設は7施設で、建物数は13棟ある。

最も総延べ床面積が大きい施設は「特別養護老人ホーム恵愛荘」である。次いで大きい施設として「ケアハウスかがやき (1,165 m²)」「保健ふれあいセンター (1,048 m²)」がある。

表 4-7 町内の保健福祉施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (m ²)	建築年 (西暦)
高齢福祉施設	8丁目	天塩町老人福祉センター	1	575	1978～1994
	雄信内	雄信内老人憩いの家	1	194	1981
障害福祉施設	11丁目	天塩町地域支え合いサロン みらくる	1	47	1999
保健施設	みどり (苗畑)	天塩町保健ふれあいセンター	2	1,018	1992～1999
介護施設	新川	天塩町ケアハウス かがやき	1	1,165	1998
		天塩町在宅老人デイ・サービスセンター	2	411	1992
		天塩町立特別養護老人ホーム 恵愛荘	5	2,849	1977～1998



ケアハウス
かがやき



老人福祉
センター



在宅老人デイ
・サービスセンター



保健ふれあい
センター

図 4-6 主な保健福祉施設

4-7-2 保健・福祉施設の方針

高齢化が進展するなか、保健福祉施設の重要性は高まると考えられるが、新たな施設整備に伴う費用負担は困難な状況を踏まえ、現行施設の維持活用によるサービス確保を図ることとする。

そのため、日常点検や不具合報告に対応し、予防保全的な補修・改修を行うことで施設の長寿命化を図る。

4-8 医療施設

4-8-1 医療施設の概況

医療施設は5施設で建物数は10棟ある。

「天塩町立国民健康保険病院」が最も総延べ床面積が大きく4,000㎡あまりとなっている。そのほか医師住宅や看護師宿舎などが4施設9棟存在している。

表 4-8 町内の医療施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡)	建築年 (西暦)
医療施設	町立病院	天塩町立国民健康保険病院	1	4,066	1995
		国保病院 医師住宅	3	343	1995
		国保病院 職員住宅	3	299	1995
	7丁目	国保病院 看護師宿舎 (山手通)	2	183	1998
	11丁目	国保病院 看護師宿舎 (新地通)	1	92	1998



図 4-7 天塩町立国民健康保険病院

4-8-2 医療施設の方針

「国民健康保険病院」は町内における医療の基幹施設であり、今後ともその重要性は変わらない。

安定的な医療サービスの提供と突発的な補修費用の発生を抑えるため、日常点検や不具合報告に対応した早期補修など適切な維持管理に努め、併せて建物の長寿命化を図る。

また、「医師住宅」等についても医療スタッフ確保のために必要不可欠な施設であることから、病院同様に適切な維持管理と長寿命化を図る。ただし、住宅が使用に耐えなくなった場合は廃止とし、積極的な民間の活用を行う。

4-9 行政系施設

4-9-1 行政系施設の概況

行政施設は7施設で建物数は12棟ある。

最も総延べ床面積が大きい施設は「天塩町役場（本庁舎）」である。

また、「天塩町教育委員会」は「社会福社会館」内に入居している施設であり、「天塩町役場雄信内支所」も「雄信内生活改善センター」に入居している。

表 4-9 町内の行政施設

小分類	庁舎等	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡) ※ ₂	建築年 (西暦)
庁舎等	5丁目	天塩町教育委員会	0※ ¹	(101)	1969
	8丁目	天塩町役場 (本庁舎)	3	3,144	1979~1986
	雄信内	天塩町役場雄信内支所	0※ ¹	(28)	1974
附属施設	7丁目	建設課車庫	4	423	1968~1988
	8丁目	新地通車庫	2	313	1987
	9丁目	山手裏通車庫	2	136	1976
	みどり (苗畑)	道路維持倉庫	1	292	2013

※1：間借り施設であるため建物数は計上しない。 ※2：複合施設は当該機能の専有面積を () で表記。



天塩町役場（本庁舎）



天塩町役場雄信内支所

図 4-8 主な行政施設

4-9-2 行政系施設の方針

本庁舎など行政施設は、平時だけでなく災害時の防災拠点としても重要な施設であることから、耐震化など安全性の確保を図る。また日常点検や不具合報告に対応し予防保全を実施することで、建物の長寿命化と機能の確保を図る。

また老朽化した車庫等については、維持補修にかかる経費などを考慮し、効率的な施設配置を再検討する。

4-10 住宅施設

4-10-1 住宅施設の概況

公営住宅と教員住宅、職員住宅、その他住宅をあわせた「住宅施設」は 89 施設で建物数は 164 棟ある。

住宅施設のうち、公営住宅は全体の棟数の 49%、延べ床面積の 80%を占めている。

表 4-10 町内の住宅施設

小分類	棟数		延べ床面積		
	数	構成比	m ²	構成比	
公営住宅	80	48.8%	23,128	80.4%	
教員住宅	33	20.1%	2,372	8.2%	
職員住宅	47	28.7%	2,757	9.6%	
その他住宅	天塩町ニューカントリーハウス	3	1.8%	297	1.0%
	天塩町移住定住促進住宅	1	0.6%	223	0.8%
合計	164	100.0%	28,777	100.0%	

4-10-2 住宅施設の方針

「公営住宅」は住宅セーフティネットづくりに向けて「天塩町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい公営住宅の計画的な建替えや改善・修繕を実施することとし、一部の老朽団地等については財政負担の軽減と居住環境の向上を図るため、入居者の集約移転や建て替え、老朽化した住棟の除却を進める。

「教員住宅」は、長寿命化計画を策定し計画的な改修等に取り組むとともに、賃貸住宅など民間資源の活用を進めるなど、住宅維持にかかる財政負担の低減を図る。

「職員住宅」は、一定の必要数を確保しながらも、老朽化した建物などから順次利用停止や普通財産化等を実施していく。

◆個別施設計画の見直し（変更）について（※2017年度（平成29年度）予定）

計画名称：「天塩町公営住宅等長寿命化計画」（2013年（平成25年）3月）

計画期間：2013年度（平成25年度）から2022年度（平成34年度）までの10年間

（関係指針）「公営住宅等長寿命化計画策定指針」

（2009年（平成21年）3月国土交通省住宅局住宅総合整備課）

4-11 その他施設

4-11-1 その他施設の概況

その他施設は「遊休施設」「旧教職員住宅」と「その他（普通財産、行政財産）」で、合計 31 施設で建物数は 68 棟ある。

最も総延べ床面積が大きい施設は「更岸浄水場」である。

なお、「天塩町情報交流センター」は天塩商工会への貸し付けをしており、商工会事務所として使用されている。

表 4-11 町内のその他施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡) ※	建築年 (西暦)
休止施設	六志内	塵芥処理場	3	88	1986～1988
	更岸南	塵芥処理施設	1	74	1975
	雄信内	雄信内町民プール	1	677	1974
	更岸南	更岸浄水場	2	1,025	1972～1998
	振老	振老浄水場	1	93	1998
旧教職員住宅	1丁目	(旧)教職員住宅物置	2	19	1975
	1 2丁目	天塩中学校(旧)教職員住宅	2	91	1972
	北川口	(旧)川口小学校教職員住宅	3	177	1956～1986
	振老	(旧)振老小学校教職員住宅	3	180	1970～1979
	北産土	(旧)北産土小学校教職員住宅	4	232	1970～1981
	更岸中央	(旧)更岸小学校教職員住宅	6	326	1966～1988
	雄信内	啓徳小中学校(旧)教職員住宅	4	186	1967～1970
	円山	(旧)円山小学校教職員住宅	3	220	1968～1994
	男能富	(旧)男能富小学校教職員住宅	4	232	1966～1978
	泉源	(旧)泉源小学校教職員住宅	2	134	1972～1978
	辰子丑	(旧)幌萌小学校教職員住宅	4	272	1970～1993
その他施設 (行政財産)	1 2丁目	天塩町火葬場	1	106	1967～1989
	円山	円山開拓婦人ホーム	1	91	1970
	6丁目	天塩バス待合所 (新栄通6丁目)	1	123	1987
		天塩バス待合所 (信金前)	1	8	1999
	1 1丁目	天塩バス待合所 (天塩高校前)	1	41	1987
	振老	天塩大橋バス待合所	1	9	1987
	8丁目	天塩川河川公園レストハウス	1	77	2001
5丁目	ミレニアムパークトイレ	1	59	2000	
その他施設 (普通財産)	南川口	世代間交流センター (雇用施設)	1	665	1990
	雄信内	(旧)雄信内除雪ステーション車庫	1	181	1976
	1 1丁目	(旧)天塩地域農業開発事業所	6	907	1994
	港湾敷地内	港湾管理人詰所	1	17	2003
		公衆トイレ	1	7	1999
	中産土	(旧)食肉センター	4	459	1989～2013
	4丁目	天塩町情報交流センター	1	(137)	2003

※：複合施設は当該機能の専有面積を () で表記。

4-11-2 その他施設の方針

遊休施設については基本的に売却を目指す。売却や譲渡、施設の用途転用など有効活用の可能性について検討した上で、それらの可能性がない遊休施設は、倒壊危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などを考慮して計画的に除却を進める。

その他施設については、将来的な利用動向やコスト・老朽度合いなどを総合的に勘案し、施設の適正配置と維持管理方策を検討する。

第5章 インフラ施設の施設類型ごとの基本方針

5-1 道路

5-1-1 道路の概況

天塩町の管理する道路の延長は約 266 km、道路部面積は約 165 万 m²である。

表 5-1 町道の延長と面積

	実延長 (m)			道路部面積 (m ²)
	舗装道	未舗装道	合計	
1級	39,948	27,881	67,829	459,776
2級	39,139	17,130	56,269	384,112
その他	42,389	101,741	144,130	802,917
合計	121,476	146,752	268,228	1,646,805

資料：道路現況（総括）調書（2015年（平成27年）3月）

5-1-2 道路の方針

計画的な道路の改修・維持管理により、安全で安心な道路機能の確保と構造物のライフサイクルコストの縮減を図る。

そのため、道路の定期的な点検と、ストック確認を実施し、損傷程度および対策の必要性などを評価する。点検結果、補修履歴などのデータを蓄積することで、計画的な改修・維持管理の検討資料とする。また、早期に道路施設の損傷を発見し、必要な対策を効果的に実施することで道路の長寿命化を図る。

5-2 橋梁

5-2-1 橋梁の概況

天塩町が管理する道路橋は全 103 橋（長寿命化修繕計画の対象は全 100 橋）ある。

橋長区分別では、0～40m 未満の橋梁が 92 橋と全体の 9 割以上を占めている。天塩町では橋長 100m 以上の橋梁は保有していない。

また、架設年代別では 1980 年代に最も多く橋梁が建設されており、その数は 39 橋と全体の約 4 割を占めている。

表 5-2 町の管理する道路橋

	全管理橋梁	
		うち長寿命化修繕計画の対象
橋梁数	103	100
橋長合計	1.97 km	1.97 km

「長寿命化修繕計画の対象」

- ・木橋 5 橋を除く。
- ・歩車分離橋（2 橋）を別個に扱うため、4 橋（2×2）と数える。

資料：「天塩町橋梁長寿命化修繕計画」（2013 年（平成 25 年）2 月）

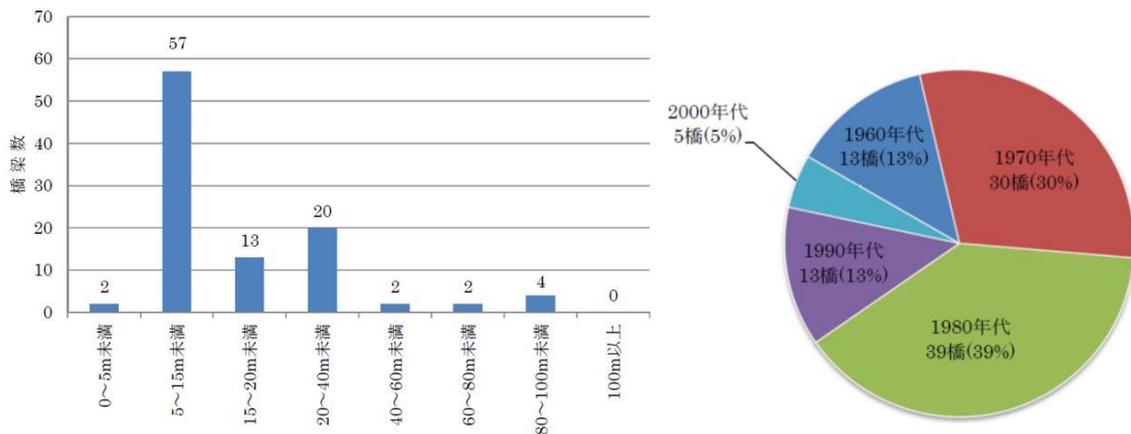


図 5-1 橋長区分別橋梁数と架設年代別橋梁数（全 100 橋）

資料：「天塩町橋梁長寿命化修繕計画」（2013 年（平成 25 年）2 月）

5-2-2 橋梁の方針

橋梁については、管理橋の老朽化に対応するため、従来の「事後保全的」な対応から「予防保全的」な対応に転換を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画により修繕及び架替えに係る費用のコスト縮減を図り、地域の道路網の安全性、信頼性を確保する。

そのため、日常的にパトロール・清掃などを実施するとともに定期的に点検を行う。また「橋梁長寿命化修繕計画」において長期的なコストを検討したうえで適切に修繕を進める。

◆個別施設計画

計画名称：「天塩町橋梁長寿命化修繕計画」（2013 年（平成 25 年）2 月）

5-3 上水道

5-3-1 上水道の概況

上水道管の総延長は約 176 kmである。

上水道施設（インフラ建築物）は 5 施設、建物数は 6 棟であり、最も大きい施設は「新更岸浄水場」である。

表 5-3 天塩町の上水道の整備状況

	給水区域人口 (人) (A)	計画給水人口 (人) (B)	給水人口 (人) (C)	給水普及率 (C)/(A)	達成率 (C)/(B)
簡易水道	3,171	3,510	3,126	98.5	89.0%
(市街)	(2,680)	(2,820)	(2,635)	(98.3)	(93.4)
(雄信内)	(197)	(340)	(197)	(100.0)	(57.9)
(泉源産土)	(297)	(350)	(294)	(100.0)	(84.0)

資料：2014 年度（平成 26 年度）水道統計調査

表 5-4 天塩町の上水道管の延長（単位：m）

	天塩市街地区	雄信内地区	泉源産土地区	地区合計
導水管	4,883	0	2,080	6,963
送水管	10,684	530	2,820	14,034
配水管	63,927	15,135	76,375	155,437
合計	79,494	15,665	81,275	176,434

表 5-5 町有の上水道施設（インフラ建築物）

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡)	建築年 (西暦)
上水道施設	更岸南	新更岸浄水場	1	528	2015
	更岸南	更岸第 2 取水ポンプ場	1	23	2015
	振老	振老地区配水ポンプ場	1	152	2008
	雄信内	雄信内浄水場	2	118	1971～1998
	泉源	泉源浄水場	1	498	1981

5-3-2 上水道の方針

安全安心な水道水を安定的に供給すべく、水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、水道施設の現状を把握し老朽施設の計画的な更新に努める。

なお、水道施設の構造や設置時期などの施設データをまとめた「水道台帳」について、国（厚生労働省）の方針等を踏まえながら、台帳整備に取り組む。

5-4 下水道

5-4-1 下水道の概況

下水道管の総延長は約 23.2 kmである。

下水道施設（インフラ建築物）は「天塩クリーンセンター」の1施設である。

表 5-6 天塩町の下水道の整備状況

区 分	処理区域人口 (A)	処理計画人口 (B)	水洗化人口 (C)	普及率 (C)/(A)	整備面積 148ha
下水道整備地区内	2,442	2,500	2,235	0.849	100%

資料：建設課資料（2016年（平成28年）3月31日現在）

表 5-7 天塩町の下水道管の延長

管種・管径	延長 (km)
硬質塩化ビニル管 φ100mm	0.5
硬質塩化ビニル管 φ150mm	16.0
硬質塩化ビニル管 φ200mm	4.1
硬質塩化ビニル管 φ250mm	1.4
硬質塩化ビニル管 φ300mm	0.9
硬質塩化ビニル管 φ350mm	0.2
合計	23.2

表 5-8 町有の下水道施設（インフラ建築物）

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床 面積 (㎡)	建築年 (西暦)
下水道施設	川口基線	天塩クリーンセンター	1	2,397	2000

5-4-2 下水道の方針

下水道の維持管理水準を確保しつつ、下水道サービスを持続的に提供していくため、下水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、施設の現状を把握し老朽施設の計画的な更新に努める。

◆個別施設計画

計画名称：「天塩町特定環境保全公共下水道長寿命化計画」（2015年（平成27年）2月）

5-5 その他インフラ施設

5-5-1 その他インフラ施設の概況

天塩町が管理する農業用排水路は合計で 56 条あり、うち管理委託物件が 21 条、譲与物件が 35 条となっており、総延長は 96.5km である。

5-5-2 その他インフラ施設の方針

農業用排水路については、劣化や疲労等の経年的な損傷に比べ、降雨・地震等の災害や人的な事故等の短期間で発生する事象が起因する損傷によって健全性が左右されるため、巡視や被災後の点検等により状態を迅速に把握し、適切に機能回復を図ることを基本として管理するため個別管理計画は策定しない。